

令和2年2月28日

保護者 様

行田市教育委員会
行田市立南河原中学校
校長 池野 透

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について

春寒の候、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動に御理解、御支援をいただき心より感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、国及び県から要請がありました。

つきましては、行田市といたしましても感染拡大を防止するため、小中学校を臨時休業といたします。休業の期間も対応に努めてまいりますので、保護者の皆様におかれましては、下記の措置について、御理解と御対応をお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年3月2日（月）から春休みまでの間の見込み（変更があった場合は連絡します）

2 臨時休業中の対応

- (1) 学校における授業や部活動、給食の支給、学校施設の開放等を行わない。
- (2) 生徒においては家庭にて過ごし、通院以外の外出を避ける。
- (3) 県立高校入試については、全日程を予定通り実施する。
- (4) 卒業式については必要最小限（参加者は卒業生及び教職員のみ）で実施する。実施できない場合については、後日メール等で連絡する。修了式については実施しない。

3 臨時休業期間における家庭生活での留意点

- (1) 手洗い、うがいを励行する。
- (2) やむを得ず外出する際は、マスクを着用する。
- (3) 規則正しい生活を心がけ、家庭で十分健康観察（朝晩の検温等）をする。
- (4) 発熱等の体調不良がある場合は、医療機関を受診する。検査により新型コロナウイルス感染が確認された場合は、速やかに学校に連絡をする。
- (5) 家庭にて、学校から指示された学習をする。

4 その他

学校からの新たな連絡についてはメール配信をする。また、必要に応じ、電話でも連絡をする。

※万一、メールが受信できない場合は、学校に連絡してください。